

告示

埼玉県告示第八百二十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり廃止の届出があった。

令和五年七月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名称	所在地	廃止年月日
ますだ春日部クリニック	春日部市中央四―八―一二A YAKAビル一階	令和五年五月三十一日
笠井眼科	草加市栄町三―二―一二	令和五年五月三十一日
公園の街クリニック	戸田市本町五―一三―一九―一〇―一	令和五年五月三十一日
和光脳神経外科・内科	和光市丸山台二―二九―一	令和五年五月三十一日
佐々木記念病院	所沢市西所沢一―七―二五	令和五年五月三十一日
セントラルクリニック	飯能市柳町二三―一九	令和五年三月一日
尾谷耳鼻咽喉科	富士見市鶴瀬東一―一―三	令和五年五月十五日

医療法人社団宏伸会 笠原クリニック	東松山市毛塚九一〇―一	令和五年五月三十 一日
医療法人益岡医院	深谷市岡部一二四九―一〇	令和五年五月三十 一日
本強矢整形外科病院	秩父市下影森八七一―一	令和五年五月三十 一日
医療法人社団久誠会 いわなが歯科医院	春日部市緑町一―一四―一〇	令和四年九月三十 日
しおどめ歯科クリニ ック	八潮市南川崎一九二―一	令和五年五月三十 一日
寺尾歯科医院	三郷市早稲田五―七―七	令和五年四月三十 日
医療法人社団康寧会 立川歯科	戸田市本町二―一六―一〇	令和五年五月三十 一日
新狭山歯科	狭山市新狭山三―一二―一	令和五年五月三十 一日
ラFINEデンタルク リニック	桶川市寿一―一―一七	令和五年三月三十 一日
アイビー薬局大枝店	春日部市大枝三―四―一	令和五年五月三十 一日

薬局ティード北鴻巣店	鴻巣市八幡田五三二―一	令和五年三月三十一日
パール薬局くすのき台店	所沢市くすのき台二―六―一〇	令和五年五月三十一日
むつみ薬局入間店	入間市上藤沢三七八―一一	令和五年四月一日
大河堂薬局	比企郡小川町青山一四七―一	令和五年三月三十一日
えびす堂薬局	比企郡小川町大塚九六―三	令和五年三月三十一日
あすなる薬局東台店	本庄市東台四―八―二七	令和五年三月三十一日
あすなる薬局けや木店	本庄市けや木一―五―三	令和五年三月三十一日
あすなる薬局けや木南店	本庄市けや木一―八―三	令和五年三月三十一日
ポプラ薬局	蓮田市本町二―一―三	令和五年四月三十日
こすもす薬局北本店	北本市中央二―六―二	令和五年五月三十一日

二 指定施術機関

羽角 隆	立石 公輔	氏 名	
		住所	
はすみ接骨院	よつば接骨院	名 称	施 術 所
○一 号 坂戸市南町七―一九 サニーパレス坂戸一	四 川越市砂九七八―一	所 在 地	
一 日 令和五年五月三十	日 令和五年三月二十	廃止年月日	